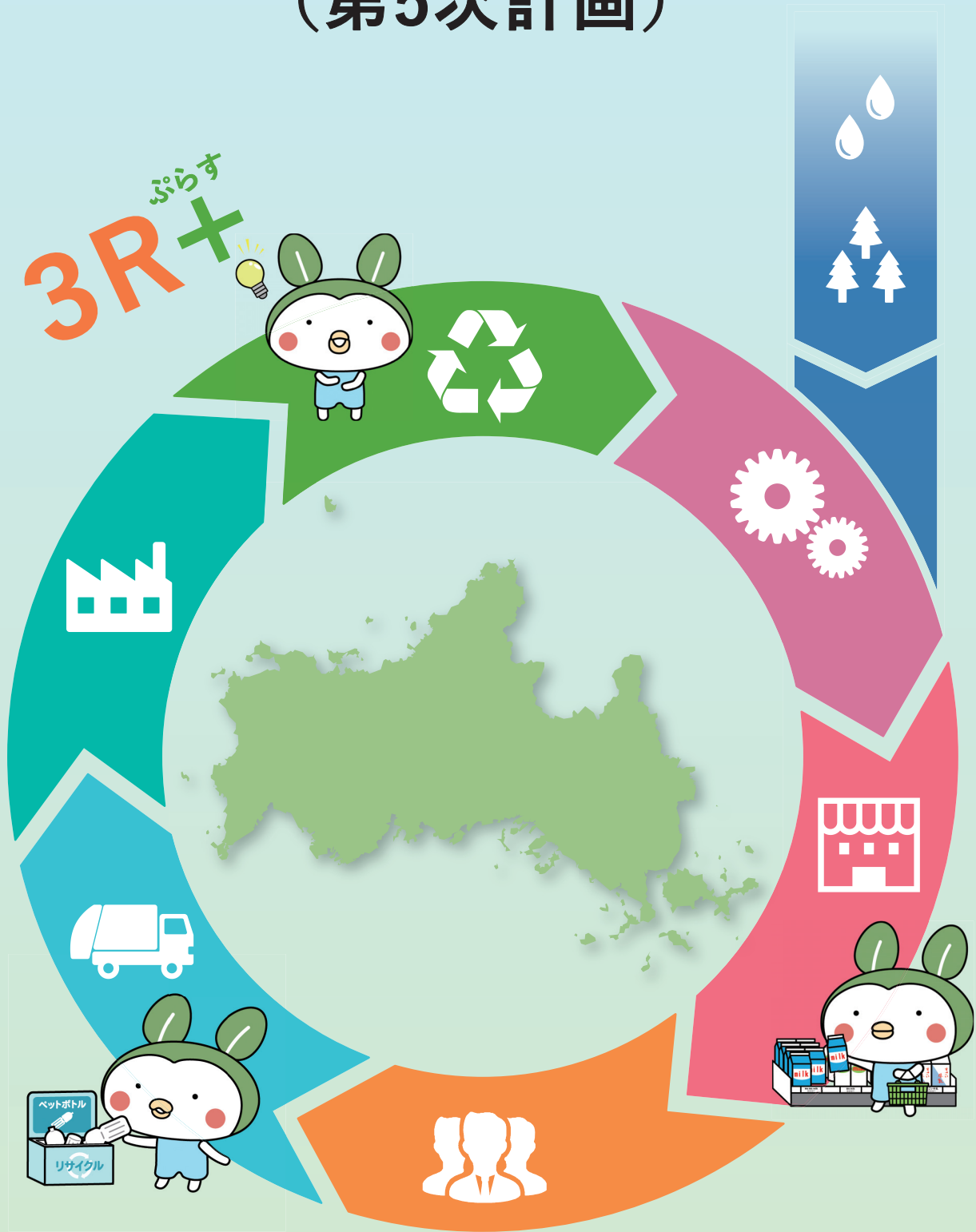


山口県循環型社会形成推進基本計画 (第5次計画)



令和8(2026)年3月
山口県



計画の基本的事項

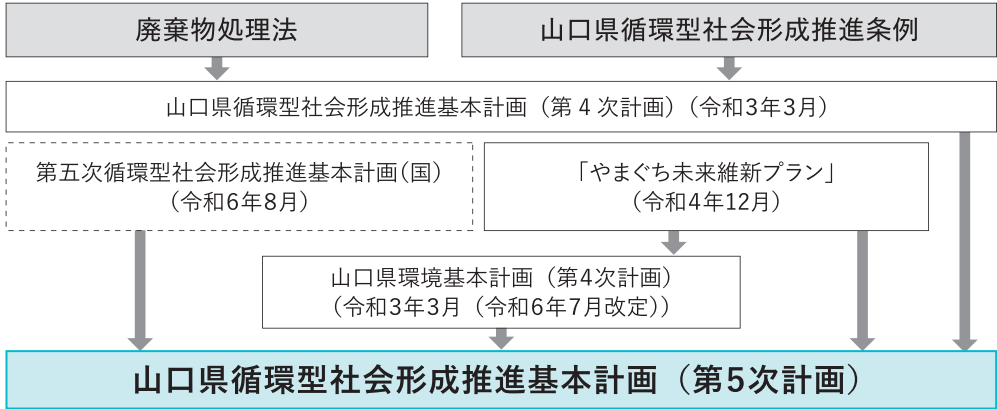


山口県では、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」及び「山口県循環型社会形成推進条例」に基づき、本県における循環型社会の形成に関する施策を総合的・計画的に推進していくため、本計画を策定しています。

計画期間

令和8(2026)年度～令和12(2030)年度

計画の位置付け



基本的な視点

脱炭素社会や自然共生社会の形成に向けた取組とも連携を図りながら、「自助」「共助」「公助」の視点に基づき、サーキュラーエコノミーへの移行による循環型社会の形成を推進することにより、「安心で希望と活力に満ちた山口県」の実現を目指します。

廃棄物処理の現状



一般廃棄物処理の現状(令和5年度)

産業廃棄物処理の現状(令和5年度)

総排出量
454千トン

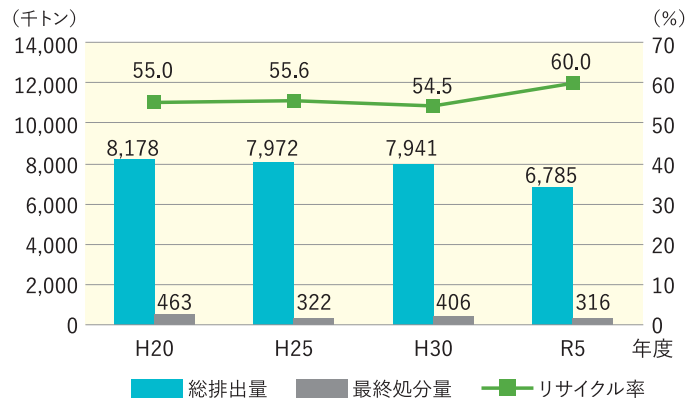
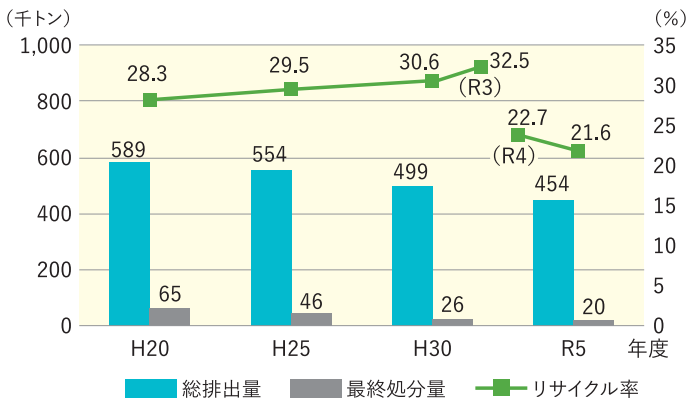
最終処分量
20千トン

リサイクル率
21.6%

総排出量
6,785千トン

最終処分量
316千トン

リサイクル率
60.0%



※令和4年度以降、リサイクル率はごみ発電による熱回収量を対象外としています。

これまでの取組の課題と新たな課題

これまでの取組の課題

一般廃棄物

- 全国平均を上回る県民1人1日当たりの家庭排出ごみ量
- 事業系ごみの排出量が横ばい

産業廃棄物

- 廃棄物処理に関する3Rや排出者責任の徹底
- 優良産廃処理業者の育成

新たな課題

- ライフサイクル全体での徹底的な資源循環が必要
- 脱炭素化の観点からも燃やされているプラスチックの削減が必要
- 国内外での新たな規制への対応
- 人口減少・少子高齢化に伴う働き手の不足
- 持続可能な適正処理に向けた広域処理体制の確保

基本方針



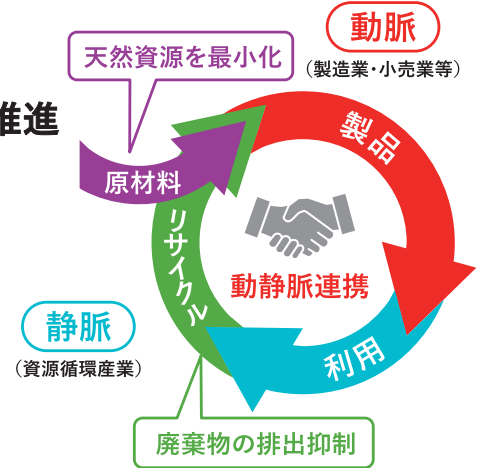
基本的な考え方

サーキュラーエコノミー(循環経済)への移行による
循環型社会形成に向けた県民総参加による**徹底した資源循環の推進**

《重点分野》 プラスチックの資源循環の取組強化

サーキュラーエコノミーとは？

サーキュラーエコノミーとは、天然資源の投入量を最小化し、廃棄物の排出抑制や脱炭素化など環境負荷低減を実現する社会システムを目指すものです



施策展開の基本方針

取組の推進にあたっては、4つの柱による取組を総合的かつ計画的に進めていきます。

3R+(ぶらす)
の推進

廃棄物の適正
処理の推進

廃棄物の適正
処理体制の確保

循環型社会を
担う人づくり・
地域づくりの推進

サーキュラーエコノミーへの移行による循環型社会の形成には、従来の3Rの取組みに加えて、県民一人ひとりによる徹底した資源循環の取組が必要です。そこで第5次計画では、徹底した資源循環が図られるよう、従来の3Rに+(ぶらす)した取組を促すスローガンとして「**3R+(ぶらす)**」を掲げ、「3R+(ぶらす)の推進」を図ります。

3R+(ぶらす)の取組例

凡例: …県民 …事業者

これまでの3R	取組例
リデュース(発生抑制)	マイバッグやマイボトルの持参 過剰包装の廃止
リユース(再使用)	フリーマーケット・リサイクルショップの利用 リターナブル容器の導入
リサイクル(再生利用)	分別排出の徹底や店頭回収への協力 回収ボックスの設置



3Rに+(ぶらす)	取組例
リフューズ(断る)	レジ袋・割り箸の辞退 使い捨てプラスチック容器等の有料化
リペア(修理)	修理業者の利用 修理部品の長期供給
リフォーム(改修)	住宅の改修や家具の修繕
リメイク(作り直し)	着物のリメイク 廃材等をノベルティグッズへ活用
リターン(返却・回収)	容器の返却
リニューアブル(再生可能資源)	竹等のプラスチックの代替素材を用いた商品の選択

リフューズ
Refuse



必要ないものは
断る

リメイク
Remake



使い終わったものを
作り替える

リニューアブル
Renewable



プラスチック製から
竹製へ

これ以外にも、たくさんの+(ぶらす)の取組があるっちゃ！
みんながこれまでの取組に加えて、さらに1人1日あたり約40gのごみを減らし、可燃ごみから約25gを資源に回すっちゃ！

40g
相当

- 空のペットボトル (2本)
- 割り箸 (8本)



25g
相当

- A4紙 (5枚)
- プラスチック製 詰め替えパック (2個)



例
マイボトル・マイ箸
持参によるごみ減量



例
可燃ごみに混入している
紙・プラスチック等の回収

目 標



一般廃棄物の減量に関する目標 (3項目)

区分	現状 令和5年度	目標 令和12年度
総排出量	454千トン	390千トン
リサイクル率 (再生利用量)	21.6% (98千トン)	22% (86千トン)
減量化量	336千トン	287千トン
最終処分量	20千トン	17千トン

※リサイクル率はごみ発電による熱回収量を除く

産業廃棄物の減量に関する目標 (3項目)

区分	現状 令和5年度	目標 令和12年度
総排出量	6,785千トン	6,100千トン
リサイクル率 (再生利用量)	60.0% (4,071千トン)	60%以上 (3,660千トン)
減量化量	2,396千トン	2,153千トン
最終処分量	316千トン	287千トン

施策の展開



一般廃棄物循環プラン

3R+(ぶらす)の推進

- 市町の一般廃棄物処理計画に基づくごみの発生・排出抑制、リサイクルの推進
- 3R+(ぶらす)県民運動の推進
- プラスチックの資源循環・脱炭素化
- 動静脈連携や高度化による徹底的な資源循環の取組の促進
- 食品ロス削減の推進
- 率先行動の推進
- 多量排出事業者に対する減量化計画策定の指導

適正処理の推進

- 適正な維持管理と情報公開
- 一般廃棄物処理施設の監視指導
- ダイオキシン類対策の推進
- リチウムイオン電池等の適正処理の推進
- 災害廃棄物処理対策の推進
- 海洋プラスチックごみの発生抑制から回収・再資源化までの一体的な取組強化
- 環境美化活動の促進

適正処理体制の確保

- 廃棄物の広域処理体制の確保
- 人口減少・少子高齢化社会の到来に伴う必要な支援
- 海洋プラスチックごみの発生抑制から回収・再資源化までの一体的な取組強化【再掲】

産業廃棄物循環プラン

3R+(ぶらす)の推進

- 多量排出事業者に対する指導の強化
- プラスチックの資源循環・脱炭素化
- 動静脈連携や高度化による徹底的な資源循環の取組の推進
- 食品ロス削減の推進【再掲】

適正処理の推進

- 排出事業者責任の徹底
- 処理施設等に対する監視指導の強化
- 電子マニフェストの活用促進
- ダイオキシン類対策の推進
- PCB廃棄物の適正処理の推進
- 廃棄物の排出・処理状況の把握
- 広域移動に対する適正処理の確保
- 動静脈連携や高度化による徹底的な資源循環の取組の推進【再掲】
- その他の取組

適正処理体制の確保

- 不法投棄等の不適正処理防止体制の確保
- 産業廃棄物処理業界における人材育成・確保の推進
- 産業廃棄物の広域処理体制の確保
- 処理施設設置に係る事前協議の推進



循環型社会を担う人づくり・地域づくりプラン

環境学習・環境教育の推進

- 行動変容の促進に向けた環境学習・環境教育の充実
- 市町や教育機関等と連携した様々な取組の展開

普及啓発及び情報提供

- 県民、事業者等への意識啓発・情報提供

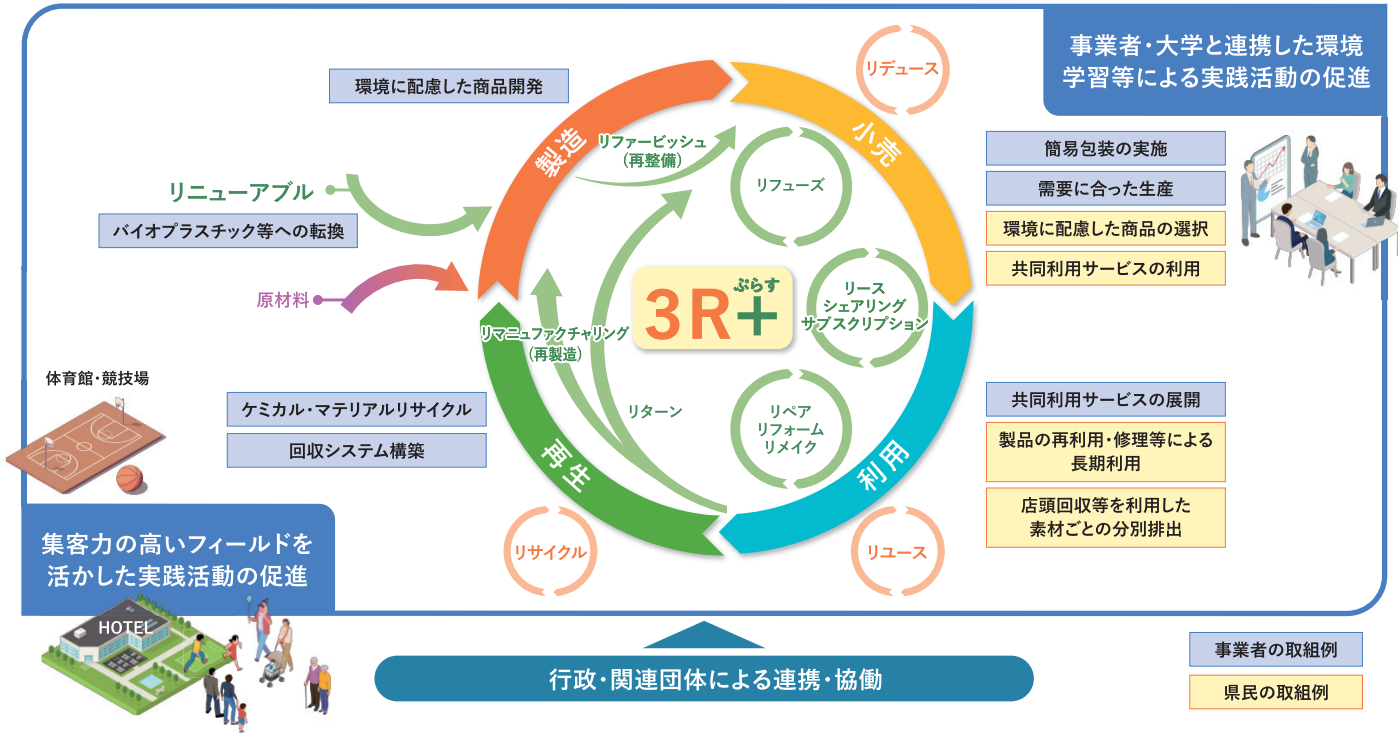
廃棄物・資源循環の専門人材の育成・確保

- 事業者の資源循環の取組を促進する3R+(ぶらす)コーディネーターの派遣



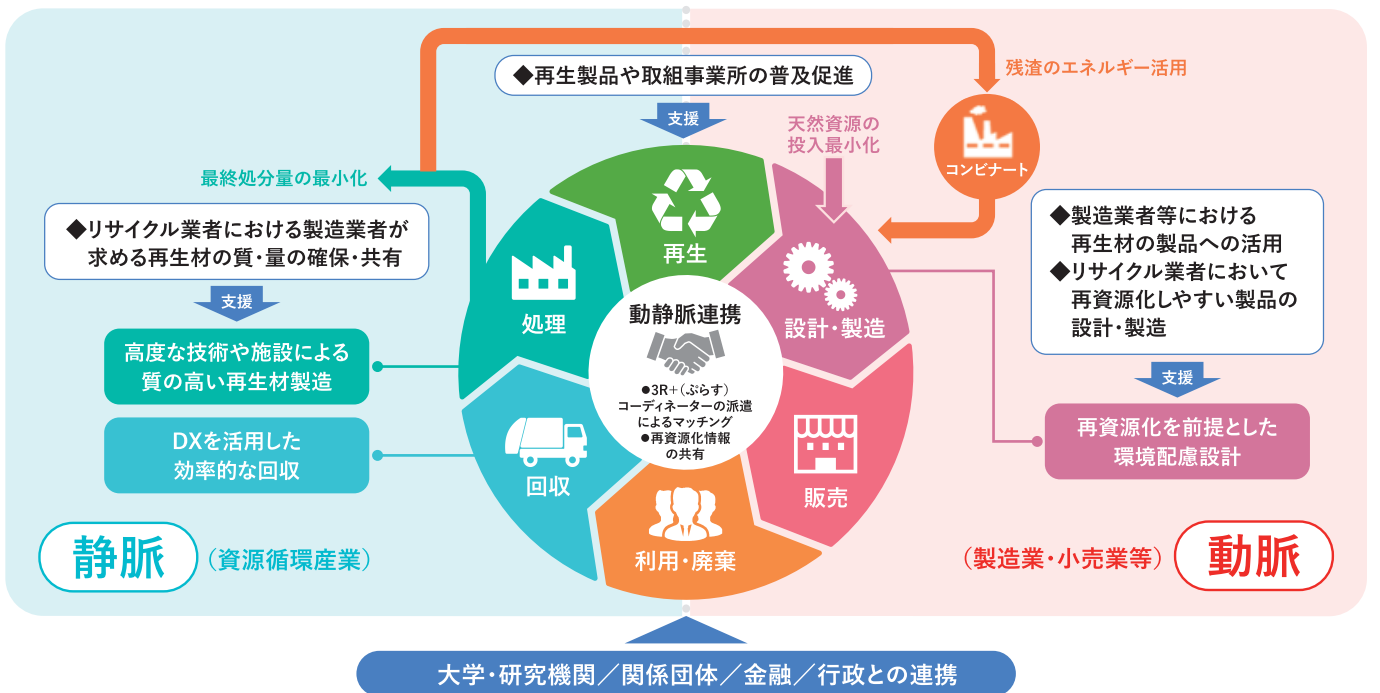
プロジェクト 1 ぶちエコやまぐち3R+(ぶらす)県民運動の推進

県民、事業者、関係団体、行政等が連携・協働して、県民のライフスタイルの転換や事業者等の環境に配慮した事業活動などの行動変容につなげ、県民総参加で「3R+(ぶらす)」の取組を推進します。



プロジェクト 2 動静脈連携・高度化による資源循環の促進

サーキュラーエコノミーへの移行に向けて、地域特性を活かしつつ、動脈産業と静脈産業を有機的に繋げる取組や、事業化に向けた再資源化処理の高度化への技術開発や施設整備などへの支援により、製品の設計・製造から消費、回収・再資源化に至るライフサイクル全体における徹底的な資源循環の促進を図ります。



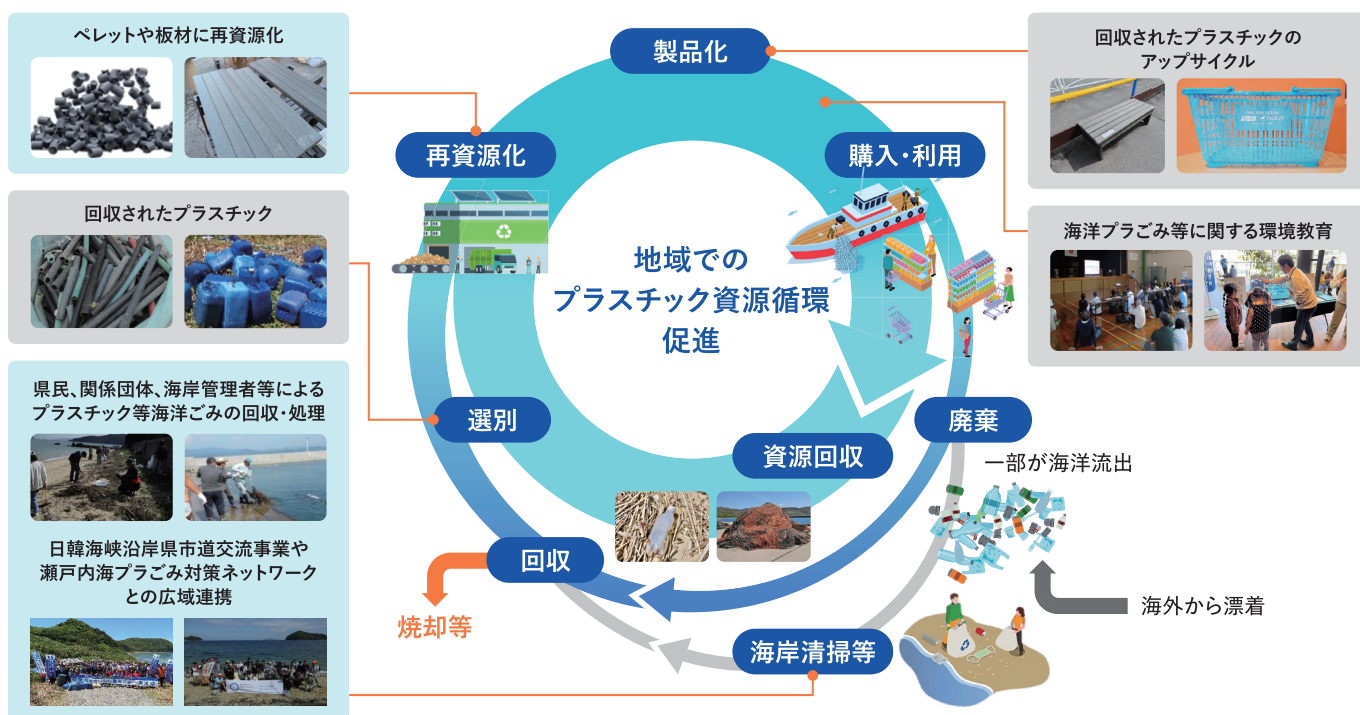
プロジェクト 3 廃棄物の適正処理の推進

廃棄物の見える化による排出者責任の徹底のもとに、優良産廃処理業者等の育成支援、公共関与による広域処理体制の確保により、廃棄物の適正処理の推進を図ります。



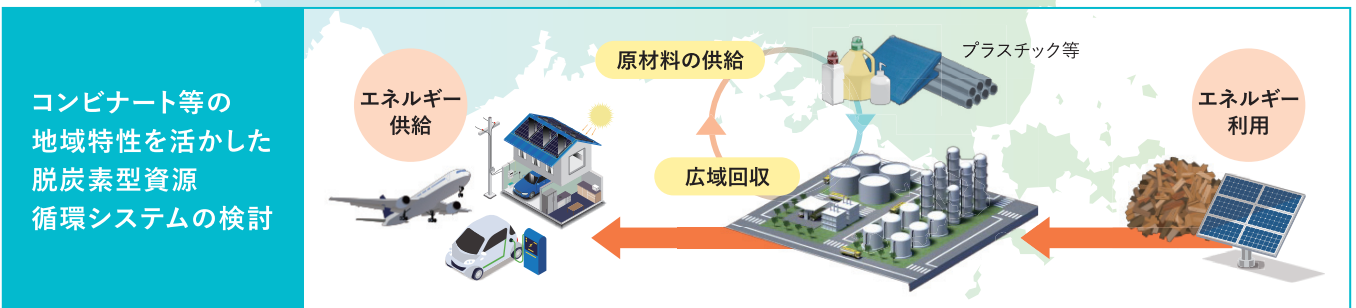
プロジェクト 4 海洋プラスチックごみ対策の強化

海岸管理者、民間団体、ボランティア、市町等の各主体が連携・協働し、海洋プラスチックごみの発生抑制から、地域における回収・再資源化による資源循環に取り組むことにより、海洋プラスチックごみ対策を強化します。



プロジェクト 5 次代につながる広域連携の強化

地域課題や大規模災害、脱炭素化などに適切に対応していくため、廃棄物処理の広域連携等を強化し、持続可能な廃棄物の適正処理体制の確保を図ります。



取組指標

各重点プロジェクトに対応する取組指標として、18の項目を設定します。

重点プロジェクト	指標名	[現状]令和5年度	[目安]令和12年度
重点プロジェクト1 ぶちエコやまぐち3R+(ぶらす) 県民運動の推進	① 1人1日当たりごみ排出量[g/人・日]	946	890
	② 1人1日当たりごみ焼却量[g/人・日]	733	680
	③ 3R+(ぶらす)イベント参加者数(累計)[人]	—	5,000
	④ 環境負荷の少ない製品原材料等の使用(グリーン購入等の促進)[%]	96.8(令和3年度)	一層の購入・使用促進
	⑤ ぶちエコやまぐち宣言数(家庭)(累計)[件]	10,479	20,000
	⑥ ぶちエコやまぐち宣言数(事業所)(累計)[件]	1,078	2,000
重点プロジェクト2 動静脈連携による 資源循環の促進	⑦ 3R+(ぶらす)コーディネーターの派遣実績(累計)[社]	—	100
	⑧ 資源循環に係る事業化支援件数(累計)[件]	—	35
	⑨ コンビナート連携によるカーボンニュートラル関連事業のプロジェクト化件数[件]	2(令和4年度)	6(令和9年度)
	⑩ 山口県3R+(ぶらす)認定製品数(累計)[製品]	515	615
	⑪ 山口県3R+(ぶらす)認定事業所数(累計)[事業所]	82	100
重点プロジェクト3 廃棄物の適正処理の推進	⑫ 電子マニフェストの捕捉率[%]	44.1	50
	⑬ 優良産廃処理業者認定割合[%]	8.0	10
重点プロジェクト4 海洋プラスチックごみ対策の強化	③ 3R+(ぶらす)イベント参加者数(累計)[人][再掲]	—	5,000
	⑭ 河川・海岸清掃活動参加人数[人]	87,176(令和4年度)	90,000
重点プロジェクト5 次代につながる広域連携の強化	⑮ 災害廃棄物処理を想定した研修等への参加者数(累計)[人]	—	250
	⑨ コンビナート連携によるカーボンニュートラル関連事業のプロジェクト化件数[件][再掲]	2(令和4年度)	6(令和9年度)
横断的取組 プラスチックの資源循環の 取組強化	⑯ プラスチックの再資源化率(一般廃棄物)[%]	27.4	33
	⑰ プラスチックの再資源化率(産業廃棄物)[%]	25.2	26
	⑱ やまぐちプラごみ削減取組店登録事業所数(累計)[事業所]	144	265

本計画に盛り込む個別計画



食品ロス削減推進計画(第2次計画)

「食品ロスの削減の推進に関する法律」に基づく食品ロス削減の取組を推進するための計画

[目標]

区分	平成12年度 (基準年)	令和4年度	令和12年度 (第2次計画目標)
家庭系 食品ロス	5.2万t	2.5万t	2.5万t以下 (H12年比50%以上減)
事業系 食品ロス	6.6万t	2.5万t	2.5万t以下 (H12年比60%以上減)

[取組指標]

指標名	現状 令和5年度	目安 令和12年度
やまぐち食べきり協力店店舗数 [店舗]	387	495
ぶちエコ食品ロス削減パートナー 登録事業者数[事業者]	17	40

ごみ処理の広域化及びごみ処理施設の集約化計画

人口減少・少子高齢化を踏まえたごみ排出量の減少や大規模災害対応等を考慮した上で、持続可能な一般廃棄物の適正処理を確保するための計画(令和3(2021)年3月策定)

役割分担と計画の推進



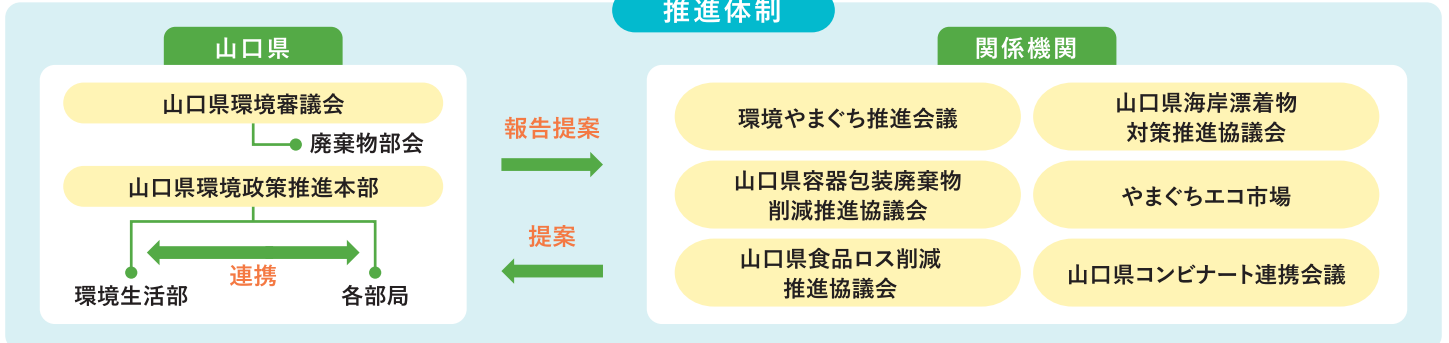
主体別の取組

本計画に掲げる取組を着実に推進するため、県民、NPO・民間団体、事業者、廃棄物処理業者、大学・研究機関、市町、県の各主体が役割を認識し、連携・協働して取り組みます。

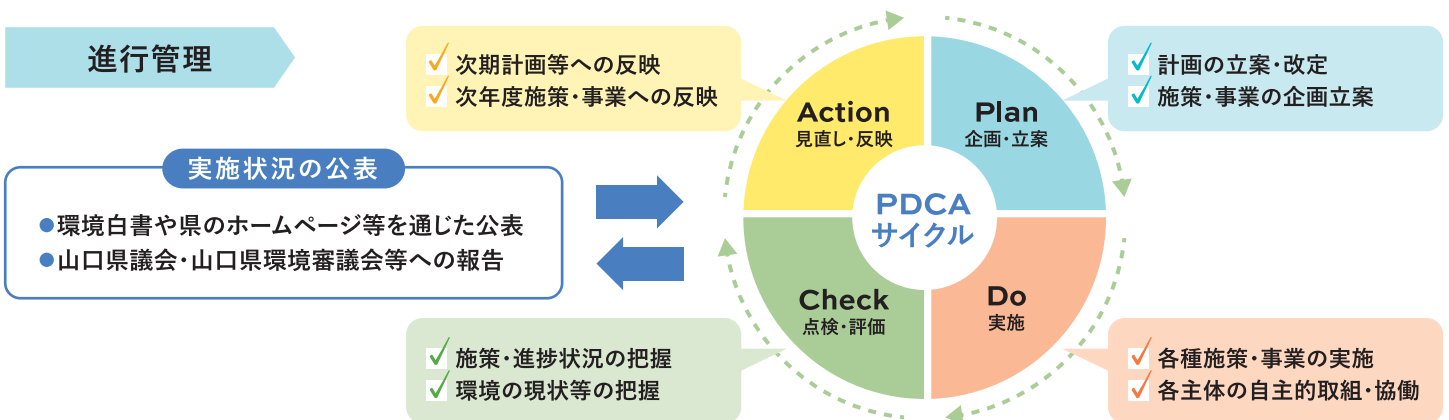
計画の推進

「山口県環境審議会」や「山口県環境政策推進本部」において、各種施策の進行管理や、総合調整を行いながら本計画を着実に推進します。

推進体制



進行管理



ぶちエコやまぐち
PRマスコットキャラクター
エコっちゃん

山口県環境生活部廃棄物・リサイクル対策課

住所: 〒753-8501 山口県山口市滝町1番1号
電話: 083-933-2992
E-mail: a15700@pref.yamaguchi.lg.jp
<https://www.pref.yamaguchi.lg.jp/soshiki/40/>